

「電話で「お金」詐欺」に加担しないで！



「受け子」や「出し子」は犯罪です



未成年者が、学校の先輩や知人から「ラクして稼げるバイトがある」などと誘われて、「電話で「お金」詐欺」の「受け子」や「出し子」として犯罪に加担し、検挙される事例が増えています。

解説

● 「電話で「お金」詐欺」

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪で、「特殊詐欺」を分かりやすく表現したものです。

● 受け子

被害者から「直接現金を受け取る」役

● 出し子

被害者が振り込んだ「口座から現金を引き出す」役



「受け子」「出し子」は犯罪行為

ラクして稼げるバイトなど世の中にありません。「受け子」や「出し子」は**犯罪**です。検挙されると詐欺グループの一員として**厳しい処分**を受けることとなります。
※ 詐欺罪～10年以下の懲役

こんな時どうする？

● 先輩から誘われて断れない

「断れない」「きつとバレない」心の甘えが取り返しのつかない事態を招きます。

勇気を持ってきっぱりと断りましょう。不安があれば、先生や家族、身近な人、警察にすぐに相談してください。

● 脅されて怖くて実行するしかない

一度加担してしまうと、脅迫されて抜けられなくなります。

迷わず、警察に相談しましょう。



ひとりで悩むのはもうやめよう ～ 肥後っ子テレホン ～

フリーダイヤル：0120-02-4976

携帯電話・FAX：096-384-4976